

ご存じですか？



新型コロナウイルス感染症の影響による 給付金等経理セミナー

～ 持続化給付金、雇用調整助成金等の仕分けの仕方 ～

本年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの事業所が経営に多大な影響を受け、国・県・市等から持続化給付金をはじめとした多くの支援策が実施されました。これにより、事業所によっては、はじめて給付金等を受給したというところも少なくありません。

そこで、本セミナーでは各種給付金・助成金の経理処理について詳しく説明し、確定申告を前に給付金等の経理処理の疑問を解決いたします。

日 時 令和2年12月15日（火）14:00～15:00

受講料無料
定員40名

会 場 下関商工会館 3階 研修室

内 容 新型コロナウイルス感染症の影響による給付金・助成金の経理処理



持続化給付金・家賃支援給付金・雇用調整助成金
山口県営業持続化等支援金・下関市事業継続給付金
特別定額給付金・子育て世帯への臨時特別給付金 等

※給付金・補助金の申請方法及び確定申告についてのセミナーではありません。

講 師 山田康雄公認会計士事務所 公認会計士・税理士 山田康雄 氏

<プロフィール>

山口県下関生まれ。公認会計士として東京・大阪で監査法人に勤務し、金融機関・製造業等の企業会計監査を経験。平成23年12月に税理士登録。現在、会社や学校法人等の会計監査に携わるとともに所属する山田忠美税理士事務所において法人税・所得税・相続税の確定申告に従事。



お申込み 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

お問合せ 下関商工会議所経営支援部（阪本・来島）
TEL：083-222-3333 FAX：083-222-4094

『給付金等経理セミナー』参加申込書

下関商工会議所（阪本） 行（FAX083-222-4094）

事業所名		受講者名	
住 所		T E L F A X	
業 種 ☑をお付け下さい	<input type="checkbox"/> 小売業 <input type="checkbox"/> 卸売業 <input type="checkbox"/> 製造業 <input type="checkbox"/> 建設業 <input type="checkbox"/> サービス業 <input type="checkbox"/> その他		

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、セミナーに開催に係る受講者名簿の作成、出欠確認、セミナー運営等に関する目的のみ使用します。